

交通調書 記入要領

通学費（又は帰省費）の受給を希望する者は、全員提出してください。

※スクールバスなどの通学、徒歩通学など交通費がかからない場合は支給の対象外ですので提出は不要です。

通学の経路及び方法に変更がある場合は、変更の都度、提出してください。

交通調書とは、通学費（又は帰省費）の受給申請に必要な書類です。
この調書を基に、児童・生徒と付添人の通学に要する交通費（又は帰省に要する交通費）の認定を行います。

＜留意事項＞

- 以下の記入例を参考に、交通調書の太線枠内のみ記入してください。変更のときは、太線枠内のうち生徒欄、受給申請欄及び変更のある欄に記入してください。
- 書類の訂正は、必ず二重線を引き、訂正内容が分かるようにしてください（修正液等は使用しないでください。）。
- 通学費（又は帰省費）は交通調書で認定された支給基礎額に基づき支給しますので、日常使用する経路及び方法で記入してください。
ただし、**記入されたとおりに支給できない場合があります。**
- **臨時又は1か月未満の短期の経路及び方法は支給対象外**となります。
- **自家用車を通学のために利用する場合は、通学経路の地図を添付して提出してください。通勤途中等で送迎する場合は、学校を経由しない場合の通常**

記入例

令和●●年度 交通調書 (通学費 帰省費)

(新規 ・ 変更)

1 児童・生徒欄

- 申請書に記載の氏名・住所等を記入してください。
- 生徒の取得している各手帳の有無、度・級をそれぞれで囲んでください。未取得の場合は「無」を○で囲んでください。

※ 「記入要領」を参考に、太線枠内のみ記入してください。

変更のときは、太線枠内のうち、児童・生徒欄、受給申請欄及び変更となる欄に記入してください。

●●年 ●月 ●日提出

2 付添人受給申請欄

- 付添人の交通費の受給又は自家用車による通学を申請する場合に記入してください。
- 希望しない場合は、記入不要です。
- 付添人の取得している手帳の名称・手帳の等級を記入してください。また、都営交通無料乗車券及び民営バス乗車割引証については、取得の有無を○で囲んでください。

＜付添人経費対象者＞
「申請理由」1から4までのいずれかの理由により、自力通学が難しく付添が必要と認められる場合は、付添に係る交通費が支給されます。

1 児童・生徒欄	氏名		学部		学年	組(学級)	保護者等氏名		身障手帳	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	1種 1・2級	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
	東京 花子		中学部		1	A	東京 父		愛の手帳	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	Ⅱ種 (5)・6・7級	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
	現住所		新宿区西新宿2-8-1									
2 付添人受給申請欄	申請	付添人氏名		続柄		申請理由		付添人が障害者手帳を所持している場合、手帳の名称と手帳の等級(障害の程度)を記入してください。		身障手帳		
	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	東京 母		母		1) 肢体不自由校生		手帳の名称		7級		
	※ 付添人の経費は原則として、肢体不自由校に在籍する全生徒等及び他種別校の幼稚部に在籍する幼児、小学部1年から3年までの全児童と、これ以外の重度重複障害相当の児童・生徒のみ支給対象となります。						2) 肢体不自由校以外の小学部4年生以上の重度重複学級在籍の児童・生徒		手帳の等級(障害の程度)		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
							3) その他(重度重複障害相当生)		都営交通無料乗車券		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	
3 交通状況	利用日数等		児童・生徒		付添人		4 利用経路					
	週 5 日 曜日		1往復	登校のみ	下校のみ	2往復	1往復	登校のみ	下校のみ	曜日		
	交通機関		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				自宅から学校(勤務地等)までの順路 ※自家用車利用の場合で、通勤途中等に送迎する場合は、勤務地等を最終地に記入してください。		
						曜日 月～金 自宅 → (代田橋駅) → (方南町) → (荻窪駅) → (西国分寺駅) → (西国分寺駅前) → (府中病院) → 学校 → (勤務地等)						

の概要欄	自家用車									路欄	自宅 → () → () → ()
	福祉タクシー(対象:訪問籍)										→ () → () → ()
	スクールバス										→ 学校 → (勤務地等)
	全区間徒歩・自転車										

5	交通機関の利用状況欄	通学方法 (社路線名)	利用状況	乗車区間	乗車券等の額 (該当を○で囲み、記入する)	付添人	乗車券等の額 (該当を○で囲み、記入する)	備考
		都バス 世田谷 04系統	登下校 登校のみ 下校のみ	代田橋駅 方南町	通学 障害 無 定期券(通学) 1か月 無料 3か月 乗車券	介護 障害 無	定期券(通勤) 1か月 無料 3か月 乗車券	付添人は割引適用であるが、単独乗車の場合、割引適用外のため通勤定期
		東京メトロ 丸ノ内線	登下校 登校のみ 下校のみ	方南町駅 荻窪駅	通学 障害 無 定期券(通学) 1か月 4,110円 3か月 11,720円 乗車券	介護 障害 無	定期券(通勤) 1か月 7,310円 3か月 20,840円 乗車券	
		JR中央線	登下校 登校のみ 下校のみ	荻窪駅 西国分寺駅	通学 障害 無 定期券(通学) 1か月 3,820円 3か月 10,920円 乗車券	介護 障害 無	定期券(通勤) 1か月 6,300円 3か月 17,950円 乗車券	
		京王バス 府中 13系統	登下校 登校のみ 下校のみ	西国分寺 駅前 府中病院	通学 障害 無 定期券(通学) 1か月 4,280円 3か月 12,210円 乗車券 90円	介護 障害 無	定期券(通勤) 1か月 5,360円 3か月 15,260円 乗車券 90円	
			登下校 登校のみ 下校のみ		通学 障害 無 定期券(通学) 1か月 円 3か月 円 乗車券 円	介護 障害 無	定期券(通勤) 1か月 円 3か月 円 乗車券 円	駅窓口や営業所で1ヶ月と3ヶ月の定期代・乗車区間の運賃を調べて記入してください。

3 交通状況の概要欄

- 利用する日数を記入してください。
- 利用日数が1~3日の場合は、曜日にも記入してください。
- 曜日により通学方法が異なる場合は、欄外空白又は別紙に状況を詳しく記入してください。
- 児童・生徒(及び付添人)の登下校の方法を、該当箇所に○を付けてください。

<記入例>
自宅から公共交通機関を利用して通学する場合の例

4 利用経路欄

- 自宅から学校までの経路を詳しく記入してください。
- 曜日により通学方法が異なる場合には、曜日ごとに記入してください。
- 自家用車利用の場合で通勤途中等に送迎する場合は、最終的に勤務地等を記入してください。

6	利用申請欄	曜日	区間	自家用車の排気量	往復最短距離	片道利用の場合の最短距離※
			自宅から学校まで			
			自宅からスクールバス停()まで	cc	Km	Km
			自宅から学校まで	cc	Km	Km

注1 自宅から学校及び最寄りのバス停までの「通学経路の地図」を添付してください。通勤途中等に送迎する場合は、通常の通勤経路等(学校を経由しない場合の経路)も地図に記入してください。2 距離については、小数点第2位以下を切り捨ててください。3 ※は登校又は下校のどちらか片道を利用の場合に記入してください。

5 交通機関の利用状況欄

- 利用する路線等の状況を記入してください。
- 手帳取得者は定期券や乗車券等の購入時に、必ず窓口で割引制度を確認の上購入してください。
- 支給対象は、原則として、割引適用後の定期券又は乗車券等の額とします。
- 定期券は、原則として1か月定期と3か月定期で認定するため、両方の金額を記入してください。
- ※1か月定期(4月分・3月分)と3か月定期(5~7月・9~11月分・12~2月分)で通学費を算定
- 「備考欄」には、登下校の通学方法が異なる理由、等を記入してください。なお、手帳を添付することによって、付添人も割引を受けられます。

6 自家用車の利用申請欄

- 通学等に自家用車を利用する場合のみ、記入してください。
- 登下校とも自家用車利用の場合は「往復最短距離」、登校又は下校のどちらか片道を利用の場合は「片道利用の場合の最短距離」欄に記入してください。
- 自家用車利用の場合は、「通学経路の地図」を添付してください。
- 通勤途中等に送迎する場合は、学校を経由しない場合の通常の通勤経路等も地図に記入してください。

<自家用車利用に伴う経費の支給対象者>
原則として自力通学が困難で、継続的に自家用車による通学を実施し、かつこれを実施しないと通学が困難と校長が認めた者に対し燃料費相当が支給されます。
ただし、付添人の通勤途中等に送迎する場合は、原則として支給されません。
※詳細は、経営企画室にお問い合わせください。